

◆新行政改革大綱の構成（案）

資料 7 - 2

前大綱 構成	新大綱 構成（案）	備考
<p>はじめに （行政改革に取り組む背景、考え方を総括的に記載）</p> <p>第 1 行政改革大綱の基本的な考え方</p> <p>1 行政改革大綱の位置付け 総合計画等との関係性を明示</p> <p>2 行政改革の目的 「市民満足度の向上」が最終目的と明記</p> <p>第 2 現状と課題</p> <p>1 これまでの行政改革の取組と成果</p> <p>(1) 行政改革（前大綱（アクションプラン））の取組状況 前大綱（アクションプラン）の取組状況 主要数値目標の達成度 アクションプランの評価</p> <p>(2) 財政運営の状況 経常収支比率、市税収入、地方債残高・基金残高の推移・推計、歳出規模・性質別歳出の推移等</p> <p>2 生駒市を取り巻く社会経済環境</p> <p>(1) 人口減少社会の到来、少子・高齢化の進行 人口（年齢3区分別人口比率）の推移・推計</p> <p>(2) 経済情勢、景気動向 世界的な景気後退の影響で厳しい経済状況。 増加が見込めない市税収入、景気後退を反映した社会保障関係経費の増加等で厳しい財政状況。</p> <p>(3) 地域主権改革の進展 国の地域主権戦略大綱による基礎自治体への権限移譲が進展 地域が真に必要なとするものを、地域に相応しい方法で実現していく仕組みが必要</p>	<p>はじめに （行政改革に取り組む背景、考え方、必要性等を総括的に記載）</p> <p>第 1 行政改革の背景と必要性</p> <p>1 これまでの行政改革の経緯</p> <p>(1) これまでの提言と成果</p> <p>(2) H19. 3 月策定行政改革大綱（H18～H23）アクションプランの取組み</p> <p>(3) H24. 3 月策定行政改革大綱（H24～H28）行動計画の取組み</p> <p>2 これまでの行政改革の取組の効果、課題</p> <p>(1) 協働（市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進）</p> <p>(2) 効率（経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供）</p> <p>(3) 自立（自立した自治体への変革）</p> <p>3 生駒市を取り巻く環境</p> <p>(1) 財政状況と見通し</p> <p>① 歳入の状況と見通し</p> <p>② 歳出の状況と見通し</p> <p>(2) 人口動向と推計</p> <p>① 人口動向</p> <p>② 生駒市人口ビジョンによる総人口の推移</p> <p>③ 年齢別人口構成の推移</p> <p>(3) 職員数の推移</p> <p>① 職員数及び人件費の推移</p> <p>② 年齢別職員構成の状況</p> <p>(4) 公共施設の現状とファシリティマネジメントについて</p> <p>① 公共施設の現状</p> <p>② 将来の更新費用の推計</p> <p>③ ファシリティマネジメントとは</p> <p>④ 今後の取組</p> <p>ア 生駒市公共施設マネジメント推進計画の策定</p> <p>イ 個別施設計画の策定</p> <p>4 新たな行政改革の必要性</p>	

<p>3 生駒市のまちづくり (1) 第5次総合計画の推進 総合計画の基本理念、まちづくりの目標等の概要 (2) 生駒市自治基本条例による取組 まちづくりの基本原則等の概要</p> <p>4 行政改革大綱の継続・充実の必要性 (1) 前行政改革大綱の取組を踏まえた課題 (2) 新たな行政改革大綱の必要性</p> <p>第3 目標と理念 1 基本目標 現大綱の「自律型自治体への変革」を維持</p> <p>2 基本理念 現大綱の「協働」・「効率」・「自立」を維持</p> <p>第4 推進期間 ・H24年度～28年度の5年間とするが、H25年度までの前期と以後の後期に区分し、前期終了時に後期の内容を精査する。 ・行動計画も同様に前期・後期に区分する。</p> <p>第5 取組方針（重点事項） 1 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進：協働 （市民が主役のまちづくりを推進するため、市民と行政がそれぞれの役割と責任を理解しながら、相互に連携して、まちづくりの課題に取り組む） (1) 情報提供・情報共有の充実 (2) 自治基本条例による協働の取組の推進</p> <p>2 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供：効率 （「行政資源の最適配分（選択と集中）」と「行政の役割の精査」により効率的なサービス提供を目指す）</p>	<p>第2 行政改革大綱の基本的な考え方 1 行政改革大綱の位置付け 2 行政改革の目的</p> <p>第3 基本理念・方針・目標 1 基本目標 現大綱の「自律型自治体への変革」を維持</p> <p>2 基本理念 「健全な財政基盤の確立」 「時代に対応できる機能的な組織づくりと人材育成の推進」 「ファシリティマネジメントの推進」 「市民との協働によるまちづくりの推進」</p> <p>第4 推進期間 大綱、行動計画ともにH31年度から6年間（2019～2024）</p> <p>第5 取組方針 1 健全な財政基盤の確立 10年間で一般財源ベース20億円（各年削減額累計）の歳出削減目標 (1) 業務の効率化や見直しによる経費削減 ・経費の見直し ・受益と負担の適正化 ・ICTなど情報技術を活用した業務の効率化 ・広域連携による事務効率化、住民利便性向上 (2) 収入増につながる施策又は取組の創出、強化</p>	<p>H24.3 策定行政改革大綱を踏襲</p> <p>第6次総合計画の基本計画第1期の期間（2019～2023）と終期を1年後にずらした形にした。</p>
--	---	--

- (1) 事務事業の継続的な見直し
- (2) 民間活用の推進
- (3) 行政資源の有効活用・効率的な管理運営
- (4) 環境に配慮した施策・事業の推進

3 自立した自治体への変革

(地域の実状に応じた安定した市民サービスを提供するため、健全な財政運営を堅持し、組織・職員の活性化を図る)

- (1) 財政規律を確保するための財政指標の目標値設定
- (2) 財源確保の取組
- (3) 職員定数・給与の適正な管理
- (4) 適正な人事管理と職員の能力向上
- (5) 機能的で分かりやすい組織・機構の構築

第6 推進手法

1 推進体制

- (1) 行政改革推進本部
取組推進・進行管理の両面で、市長を本部長とし、各部長等により構成する「生駒市行政改革推進本部」が主導性を発揮。
- (2) 行政改革推進委員会
引き続き行政改革推進委員会など外部意見を活用。
- (3) 市議会
市議会に対して、自治基本条例におけるまちづくりの主体として効率的で透明性の高い議会運営を要請。
- (4) 外郭団体
外郭団体について、団体の自主性や自立性を確保した団体運営を要請。

2 進行管理

- ・「行動計画」を定めて取り組む。
- ・成果重視の進行管理を徹底。
- ・目標数値と成果を明確化。管理職の「人事評価制度」の業務目標としても位置付け。

2 時代に対応できる機能的な組織づくりと人材育成の推進

限られた人員で多様化する市民ニーズへの対応する必要がある、効率的かつ確実に対応するための組織編成と人材育成の必要性。

3 ファシリティマネジメントの推進

老朽化した公共施設について、人口減少・少子高齢化を見据えた適正配置と長寿命化の推進。

4 市民との協働によるまちづくりの推進

市民が主役のまちづくりを推進するため、市民と行政がそれぞれの役割と責任を理解しながら、相互に連携して、まちづくりの課題に取り組む。

第6 推進手法

1 推進体制

市長、副市長、教育長、水道事業管理者及び各部長で構成される「生駒市行政経営会議」を中心に、全庁的に推進する。その成果や取組状況について、毎年度「生駒市行政改革推進委員会」において検証し、計画を確実に実行する。

2 進行管理

- ・「行動計画」を定めて取り組む。
- ・成果重視の進行管理を徹底。
- ・目標数値と成果を明確化。毎年度成果を評価し、その結果をふまえ、必要に応じて目標数値の見直しを行う。